

家庭用

資源物とごみの出し方

3つのごみ出し基本ルール

- ① この冊子に載っている方法で**分別**して
- ② 収集**当日の朝8時**までに **地区で決められたルール**で
- ③ **決められた集積所**へ出しましょう!

集積所はそれぞれの地区で清掃や管理をしています。

地区で決められた場所以外の集積所へは、ごみ・資源物を出さないでください。

※大雪などの悪天候により収集ができない場合があります。



このキーボードを押して、
捨てたいものを入力しよう!
AI機能がごみ分別について
お答えします!

すすめよう!	4R
Reduce ★リデュース	物を大切にし、無駄な買い物はやめましょう!
Reuse ★リユース	捨てる前に、知恵と工夫で再使用・再利用!
Recycle ★リサイクル	資源として再生利用できるものは、きちんと分別しましょう!
Replace ★リプレイス	使い捨てプラスチックなど環境負荷の大きいものの使用を見直しましょう!

集団資源回収

回収品目▶

- PTAや育成会などの団体が集団資源回収を行っている地区もありますので、ご協力をお願いします。
- いつでも資源物を持ち込む「リサイクルハウス」を設置している地区や団体もあります。

ルールを守り、上手に活用しましょう

長野市

保存版

改訂版が出るまで大切にお使いください。

INDEX

ごみ出しのルール・有料制度▶P1~2

資源物 集積所で収集するもの	プラスチック製容器包装▶P3~4
	紙▶P5
	缶・ペットボトル▶P6
	ビン・乾電池▶P7

剪定枝葉等▶P8

可燃ごみ▶P9

不燃ごみ▶P10

サンデーリサイクル
蛍光灯の拠点回収
小型家電の拠点回収
▶P11~12

集積所以外での収集
ごみを直接持ち込む場合
ストックヤード受入れ
市では取り扱いができないもの
▶P13~14

市では処理できないもの
メーカーが回収・処理
家電リサイクル▶P15

パソコンリサイクル
二輪車リサイクル▶P16

アクションSDGs 食品ロス・生ごみ減量
生ごみ自家処理器購入補助制度
▶P17

ごみの分別辞典▶P18~22

●事業所のごみ

事業所から出るごみは、ながの環境エネルギーセンター・長野市資源再生センターへ自己搬入する(受け入れられないものもあります)か、許可業者へ処理を委託してください。
地区的集積所は、家庭から出されるごみ専用です。事業所から出るごみは集積所へは出せません。

ごみ出しのルール

- この冊子に載っている方法でごみ・資源物を分別しましょう。
- 「長野市家庭用資源物・ごみ収集カレンダー」で収集日を確認し、
収集日**当日の朝8時**までに地区で**決められた集積所**へ出しましょう。
- 市の許可を受けた小売店で**指定袋**、**粗大ごみシール**をお買い求めください。
- 缶・ビン・ペットボトル・乾電池は集積所にあるネットやコンテナへ入れましょう。
- ・①可燃ごみ ②不燃ごみ ③プラスチック製容器包装 ④紙 ⑤缶 ⑥ビン・乾電池 ⑦ペットボトル
⑧剪定枝葉等の8品目に分別してください。
- ・集積所の場所は、地区役員、居住するアパート等の管理者、近所の方にお尋ねください。
- ・可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装は、指定袋があります。可燃ごみ・不燃ごみは、袋の代金にごみ処理手数料が上乗せされています。
- ・指定袋に入らない可燃ごみ・不燃ごみには粗大ごみシールを貼ってください。（大きさ制限あり）
- ・ルール違反があった場合は収集しません。

家庭ごみの有料化

～平成21年10月から家庭ごみ処理手数料の有料制度を導入しています～

長野市は、「ごみ減量の推進」「分別の徹底とリサイクルの促進」「排出量に応じた公平な負担」を目的として、家庭ごみ処理手数料の有料制度を導入しています。「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は、指定袋や粗大ごみシールを購入していただく際に、市民の皆さんにごみ処理費用の一部をご負担いただいています。

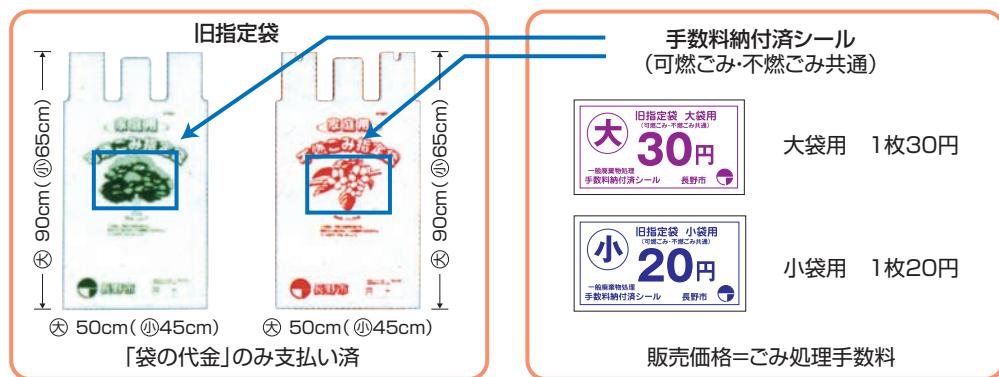
資源物（プラスチック製容器包装・紙・缶・ビン・ペットボトルなど）については、ごみ処理手数料はかかりません。資源物の分別徹底をお願いします。

区分		ごみ処理手数料がかかります《有料》						ごみ処理手数料はかかりません	
		可燃ごみ				不燃ごみ		プラスチック製容器包装	
指定袋	袋の種類・大きさ	特大(40ℓ用)	大(30ℓ用)	小(20ℓ用)	特小(10ℓ用)	大(30ℓ用)	小(20ℓ用)	大(30ℓ用)	小(20ℓ用)
	手数料 (1枚あたり1円)	40円／枚	30円／枚	20円／枚	10円／枚	30円／枚	20円／枚	手数料はかかりません	
	販売価格 (1セットの価格) 1セット=10枚入 「袋の代金」は、販売店により異なります	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 400円	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 300円	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 200円	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 100円	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 300円	「袋の代金」 + ごみ処理手数料 200円	「袋の代金」のみ	
粗大ごみシール	シールの種類	可燃ごみ 不燃ごみ 共通				可燃ごみ・不燃ごみで 指定袋に入らない大き なごみ1個につき1枚 貼ってください。		粗大ごみシールは 不要	
	販売価格	1枚 40円(=ごみ処理手数料) 1枚単位で販売します。				プラスチック製容器包装 で袋に入らない大きなもの は、粗大ごみシールを 貼らないでそのまま出し てください。			

- 指定袋、粗大ごみシールとともに市の許可を受けた小売店（小売許可事業者（スーパー・ドラッグストア・ホームセンター等））で販売しています。購入時にお支払いいただく「ごみ処理手数料」は、小売許可事業者を通じて市に納入されます。
- 平成21年9月30日までに無料で配布された旧粗大ごみシール  は、現在使用できません。旧粗大ごみシールは、本庁、支所の窓口で回収をしています。

○旧指定袋（可燃ごみ用と不燃ごみ用）について

旧指定袋が残っている場合は、袋の大きさに応じた手数料納付済シールを購入して袋に貼ることにより、使用することができます。



※手数料納付済シールは、市の許可を受けた小売店（小売許可事業者）で販売しています。

手数料納付済シール2枚で粗大ごみシールとして使用できます。

- プラスチック製容器包装用の指定袋は、手数料納付済シールを貼らずにそのまま使用できます。

○ごみ処理手数料の減免について

家庭ごみ処理手数料の減免制度として、「可燃ごみ指定袋」を無料交付します。

ごみ処理手数料減免の内容については以下のとおりです。

対象区分	申請	内 容											
乳幼児	申請不要	対象	○市内に住所を有する3歳未満の乳幼児										
		交付枚数	※施設入所等により「家庭ごみとしてごみ集積所に出さない場合」は対象となりません。										
		交付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ④30枚袋 30枚/年(3年間で最高90枚) ※出生以外の要因により交付対象となる対象者については、交付要件を満たした時点(住民登録時等)における月齢に応じた枚数を交付いたします。 										
紙おむつ等常時使用者・在宅腹膜透析実施者等	申請必 要	対象	○市内に住所を有し、「紙おむつの常時使用者」又は「在宅における腹膜透析等に伴う多量の医療廃棄物の排出者」で、以下のいずれかに該当する方										
		交付枚数	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の要介護又は要支援の認定を受けている方 ・身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方 ・医師等が発行した紙おむつ又は在宅医療用具の使用を証する書類の交付を受けている方 <p>※施設入所等により「家庭ごみとしてごみ集積所に出さない場合」は対象となりません。(施設によっては、家庭ごみとしてごみ集積所に排出可能な施設もありますので、入所時にご確認ください。)</p> <p>※「紙おむつ」は、リハビリパンツ、尿とりパッド等を含みますが、外出時ののみ使用する等、一時的に使用する場合は対象となりません。</p> <p>※「在宅における腹膜透析等に伴う多量の医療廃棄物の排出者」とは、医療廃棄物等を1年間に可燃ごみ④30枚指定袋で、概ね20枚程度を家庭ごみとしてごみ集積所に出す人が目安となります。</p>										
		交付方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間交付枚数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ④30枚袋</td> <td>60 枚/年</td> <td>可燃ごみ④20枚袋</td> </tr> <tr> <td>紙おむつの常時使用者</td> <td>90 枚/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多量の医療廃棄物の排出者</td> <td>20 枚/年</td> <td>30 枚/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※申請時に、「④30枚袋」又は「④20枚袋」のいずれかの容量を選択していただきます。</p> <p>※年度途中に申請される場合には、申請月によって交付枚数が異なります。</p>		年間交付枚数		可燃ごみ④30枚袋	60 枚/年	可燃ごみ④20枚袋	紙おむつの常時使用者	90 枚/年		多量の医療廃棄物の排出者
	年間交付枚数												
可燃ごみ④30枚袋	60 枚/年	可燃ごみ④20枚袋											
紙おむつの常時使用者	90 枚/年												
多量の医療廃棄物の排出者	20 枚/年	30 枚/年											
初回時は、以下の①、②を持参して申請をお願いします。申請内容を確認の上、原則として、窓口において指定袋をお渡しします。(代理人の申請可、土、日曜日・祝日を除く)													
<p>①介護保険証、身体障害者手帳、療育手帳のうち所持するもの全て</p> <p>②紙おむつ又は在宅医療用具の使用が確認できるもの</p> <p>【紙おむつ常時使用者】</p> <p>例:領収書又はレシート(申請日以前6ヶ月以内のもの)、医師等が発行した使用を証する書類(有効期限の記載がある場合にはご注意ください)</p> <p>【多量の医療廃棄物の排出者】</p> <p>例:医療機関等の公的な証明書(有効期限の記載がある場合にはご注意ください)</p> <p>※「日常、多量に廃棄されている医療廃棄物」がある場合には、医療廃棄物の内容について、申請書にご記入ください。多量廃棄の実情確認のために、対象者の身体の状況をお聞きしたり、状況によっては、医師の診断書や対象者の状況の陳述書のご提出を求めていただくことがあります。</p> <p>※以降の年度分については、申請内容に基づき、年度末に翌年度分を配送申請先へ配達します。(原則として申請不要)</p> <p>※変更申請は随時受付しますが、容量・配達先の変更については翌年度分から反映となります。(申請要)</p> <p>※長期入院や施設入所等により、対象者が要件に該当しなくなった場合には、生活環境課(Tel026-224-5035)へご連絡ください。なお、交付済み指定袋の未使用分については、返還していただけます。</p>													

※生活保護又は生活支援給付世帯につきましても、ごみ処理手数料減免の対象になります。交付の詳細については、生活支援課(Tel 026-224-7529)にお問い合わせください。なお、施設入所等により「家庭ごみとしてごみ集積所に出さない場合」は対象なりません。

●プラスチック製容器包装

…カレンダーの  マークの日に … ➡ 毎週1回収集



このマークが分別の目印！

指定袋に入れて集積所へ出してください。
袋に入らない大きなものは、ひもで束ねて、そのまま
出してください。（粗大ごみシールは不要です）
※指定袋は、指定袋小売許可店（スーパー、ドラッグストア、
ホームセンター等）で購入してください。

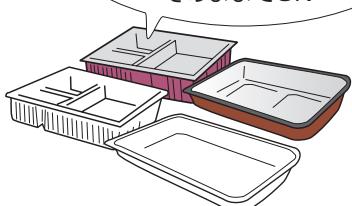
大きさの目安： **1m×50cm×50cm** 位まで

●ボトル類



- たれ・つゆ・乳酸菌飲料などの容器
- 洗剤・シャンプー・リンス・クリーミーなどの容器
- うがい薬・目薬などの容器

●食品トレー類



食品トレーにかかって
いるラップ等についている
ラベルが剥がせない場合は
そのままOK

- 果物などのトレー
- 惣菜・菓子などのトレー
- 生鮮食品などのトレー
(可能であればスーパー等の店頭回収へ)

商品を入れていたもの（容器）や
商品を包んでいたもの（包装）で
プラスチック製のものが対象です

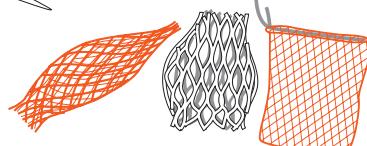
●カップ・パック類



品物によっては「紙」もあるため、
プラマークを良く確認して下さい

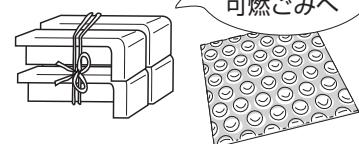
- カップ麺・プリン・インスタント食品・コンビニ弁当などの容器
- 卵パック・ひとくちゼリーなどのパック
- 薬・化粧品・日用品などのケース
- 歯ブラシなどのパック

●ネット類



- みかん・タマネギなどのネット
- リンゴ・桃などを包んだ発泡スチロール製ネットパック

●緩衝材類



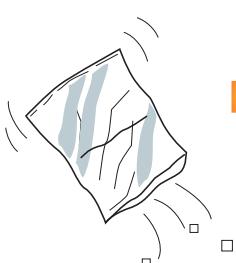
- 野菜・そば・パンなどの袋
- 生鮮食品などのラップ
- カップ麺・ヘアスプレーなどの薄い外フィルム
- インスタント食品・冷凍食品などの袋
- あめ・菓子などの包み
- レジ袋・衣料品の袋・トイレットペーパーを包んだ袋

粒状のものは
可燃ごみへ

注意！ 固いプラスチック製品（商品そのもの）は不燃ごみです。

やわらかいプラスチック製品（商品そのもの）は可燃ごみです。（9、10ページ参照）
指定袋以外の袋やダンボール箱などに入れたものは、収集しません。

①中身を使いきって



②中の汚れ・油分を取り (軽く洗うかふきとる)



③指定袋に入れ、集積所へ出す (可燃ごみと分けて置く)



注意

レジ袋にプラを入れたまま出さないで！
(リサイクルに支障があります)

汚れを落とす目安

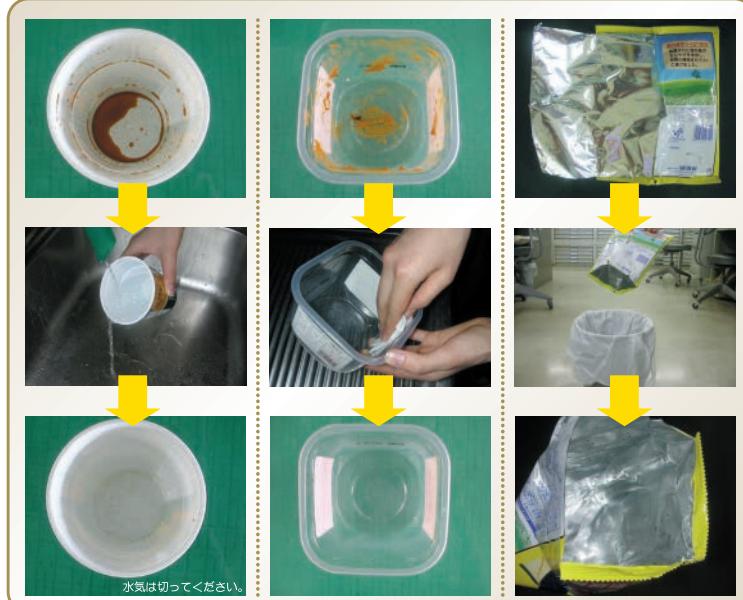
“1～2週間置いても腐敗等による臭いが出ない程度”を目安に

※軽くゆすいだり、紙でふき取ってください。
(水気は切ってください。)

※汚れの少ないものは、そのまま結構です。

※汚れが落ちにくいもの（洗剤や水を多量に必要とするもの）は、可燃ごみへ。

汚れのひどいや対象外のものが入っていると、リサイクルができません



プラスチック製容器包装

注意 対象とならないもの

対象外のもの	商品そのもの (容器包装ではないもの)	やわらかい プラスチック 及びテープ類	ビニールホース、ビニールひも、 ストロー、風呂用マット、 カセットテープ、ビデオテープ など	可燃ごみへ (テープ類は、不燃ごみを 破碎する機械に絡まるため、可燃ごみとして処理)
		硬い プラスチック	洗面器、バケツ、植木鉢、プランター、 歯ブラシ、かみそり、洗濯ばさみ、 CD、MD、フロッピーディスク、 プラスチック食器、スプーン、ざる、 プラスチック製のおもちゃ、プラモデル、 ボールペン、ハンガー など	不燃ごみへ
	プラスチック製 ではないもの		紙製のカップ麺容器、紙コップ、 紙製のヨーグルト容器 など	可燃ごみへ
ボトル ペット	△マークのある プラスチックボトル		飲料・酒類・醤油・醤油加工品・みりん風調味料・ ノンオイルタイプのドレッシングなどのプラスチックボトル	ペットボトルへ
可燃ごみになるもの △マークがあるても	汚れが落ち にくいもの		食用油のボトル、レトルト食品の袋、ソースの容器、 チューブ類（マヨネーズ・ケチャップ・わさび・歯磨き粉などのチューブ）など	可燃ごみへ ただし、 汚れを落とせば プラになります
	汚れたまま のもの		汚れたままのカップ麺容器、汚れたままのコンビニ弁当容器、 汚れたままの食品トレー など	
	在宅医療用 バッグ類		輸液（点滴）バッグ、流動食バッグ など <small>針は処方された医療機関へ</small>	可燃ごみへ (衛生上の理由から、 可燃ごみとして処理)

アシポイント

その1

プラスチック製容器包装に貼られているラベルシールが、剥がしにくい場合は、そのままでも結構です。（食品の包装用ラップに貼られているラベルなど）

その2

△マークの近くに「PP」や「PE」や「PET」などの小さなアルファベットが表示されていることがあります。これはプラスチックの素材を表している記号で、分別する際には直接関係ありません。分別は△マークで判断を。

資源のゆくえ

プラスチック製容器包装



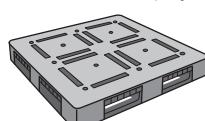
圧縮梱包施設

手選別により
対象外のもの
などを取り除いています



再商品化事業者

リサイクル



パレットなどに再生されます。

▼パレット：倉庫などで荷物を載せたり運ぶための大型の荷台

紙

カレンダーの 紙 マークの日に

4週に1回収集

4種類に分けて、種類ごとにひもで十文字にしばって集積所へ出してください。
 (しばるひもはビニールひもでもOK！ ガムテープは使用しないこと。)

※豊野地区は、1か月に2回

1 新聞紙と折込ちらし

折込ちらしは、新聞と一緒に入ってくる広告などのちらしのこと

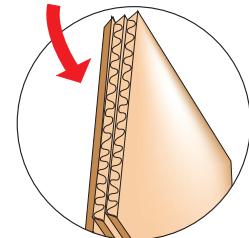


新聞とちらしは
一緒に束ねても
別々に束ねてもOK

※ダイレクトメールなどは「4 雑誌・その他の古紙」へ

2 ダンボール

波形の中芯があるもの



※波形の中芯がない厚紙などは「4 雑誌・その他の古紙」へ

3 紙パック

飲料用で中が白いもの



このマークが
分別の目印！

※水洗いして、開いて乾かす
※内側がアルミ加工のものは「可燃ごみ」へ

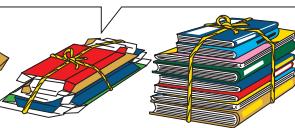
4 雑誌・その他の古紙

本・ノート・雑誌・まんが本・カタログ・図鑑
空箱・台紙・包装紙・メモ紙・はがき・名刺
トイレットペーパーの芯・ラップの芯 など

プラスチックの取っ手など
紙以外のものは外す



ティッシュボックスの取出口フィルム
はプラスチック製容器包装へ



※小さな古紙は、雑誌や空き箱などの間にはさむか、
古封筒や紙袋に入れてひもでしばってください。

注意**対象とならないもの**

次のものは紙として収集できません。➡可燃ごみへ

- 使用済みのティッシュや油、食品で汚れた紙
- 感熱紙（FAX用紙、レシートなど）、カーボン紙
- 防水加工された紙（ヨーグルトの紙製容器、加工された紙コップなど）
- 撥染紙（アイロンプリント紙、カバンや靴の詰め物（緩衝材）など）
- 感熱性発泡紙（点字などに使用されるもの）
- においのついた紙（石けんや洗剤の包装、線香の箱など）
- 中が銀色（アルミ）の日本酒などの飲料用紙パック
- 写真、アルバム台紙
- 窓あき封筒のセロファン
- 粘着テープ、シール（台紙含む）
- シュレッダーくず

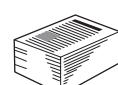
**資源のゆくえ**

新聞紙・折込ちらし



製紙メーカー

新聞紙・雑誌・OA紙など



ダンボール



リサイクル

ダンボール



紙パック



ティッシュペーパー・トイレットペーパー



雑誌・その他の古紙



菓子箱・台紙・絵本など



缶

カレンダーの 缶 マークの日に

4週に1回収集

集積所の 青色のネット袋 へ直接入れてください。

※豊野地区は、1か月に2回



※中を軽くゆすいで、汚れ・油分を落としてから出してください。
※つぶさずにそのままか、軽くつぶす。
※切り口でケガをしないようご注意ください。

注意

スプレー缶（エアゾール缶含む）・カセットボンベも缶の日に！



スプレー缶が原因の収集車の火災が多発！
必ず使い切ってから火の気のない屋外で穴を開けて缶の日に出してください。
※ノズルがとり外せない場合はそのまま出してください。

注意 対象とならないもの

- 塗料やオイル等の空き缶
(スプレー缶以外のもの)
- 一斗缶以上の大さの空き缶

不燃ごみへ

スプレー缶・カセットボンベの出し方

①使い切る

スプレー缶には、「使用上の注意」に残ったガスの出し切り方が書いてあります。

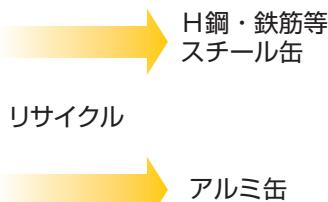
②穴を開ける

- 市販のガス抜き用穴開け器を使う
- ふき出したガスが顔や体にかかるないよう注意

「缶の日」に飲料用のカンと同じ市の収集用ネット(青色)に入れる

〔注意〕火の気のない屋外で

資源のゆくえ



ペットボトル カレンダーの ペット マークの日に

2週に1回収集

集積所の 緑色のネット袋 へ直接入れてください。

※豊野地区は、1か月に1回
指定回収場所で収集

このマークが 分別の目印！

飲料、酒類、しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、
ノンオイルタイプのドレッシングなどのプラスチックボトル

※一部 ボトル本体にペットマークの表示がなく、ラベルにペットマークの表示があるものがあります → ペットボトルとして出すことができます。



出せるもの

- ①本体にペットマークがあるもの
- ②本体にマークがないが、ラベルに表示されているもの

出せないもの

本体、ラベルのどちらにもペットマークの表示がないもの

注意

- フタ、ラベル
- 本体・ラベルのどちらにもペットマークのないプラスチックボトル
- ▶ プラスチック製容器包装へ
(紙製ラベルは可燃ごみへ)
- 工作等に使ったもの
- ▶ 可燃ごみへ

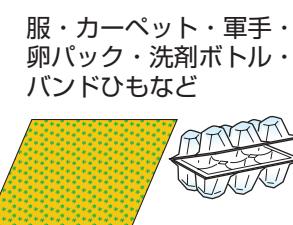
資源のゆくえ



圧縮梱包機

再商品化事業者

リサイクル



● ビン

カレンダーの マークの日に

4週に1回収集

3種類に分けて、種類ごとに集積所の色別コンテナへ直接入れてください。

※豊野地区は、1か月に1回
指定回収場所で収集

①無色透明

※すりガラス状含む
(白色コンテナ)割れたビンも
一緒に出せます
(ケガに注意)

※紙などに包まないでください。

②茶

茶色コンテナ

ラベルを取る必要は
ありません口元のリングが
とれない部分は
そのままでOK

※フタをはずし、中を軽くゆすいで、汚れ・油分を落としてから出してください。

※色の判断に迷うものは③その他（青色コンテナ）へ。（光にかざすと色の判断がしやすくなります。）

③その他の色

青色コンテナ



注意

対象とならないもの

- 陶磁器や化粧品のビン、薬品のビン（飲み薬の空きビンはビンでOK）、果実酒用保存ビン } 不燃ごみへ
- 乳白色のビン、ガラス食器、ビンのふた（金属製）、板ガラス、耐熱ガラス、ガラスの鍋 }
- ビンのふた（プラスチック製） → プラスチック製容器包装へ

ワンポイント

ビールビン、一升ビン、牛乳ビンなどは、「リターナブルビン」と呼ばれ、洗浄して繰り返し使用できるビンです。これらのビンは、なるべく回収を行っている販売店へ返すか、学校や地域の集団資源回収へ出しましょう。

このマークが目印！

資源のゆくえ

無色透明のビン



無色透明カレット

製
ビ
ン
メ
ー
カ
ー
(溶
融)リサイ
クルもう一度無色透明
のビンへ

茶色のビン

破
碎

茶色カレット

再
商
品
業
者
事
業
者
化リサイ
クルもう一度茶色の
ビンへ

その他の色のビン



その他の色カレット

リサイ
クル

黒色のビンへ



※視覚障害者の方は、ビンの排出について、ごみ集積所へ色別に分けなくても排出用点字シールを貼付したレジ袋に入れて排出することができます。

シールが必要な方は生活環境課までお問い合わせください。

乾電池

カレンダーの マークの日に

4週に1回収集

集積所の赤色コンテナへ直接入れてください。

※豊野地区は、1か月に1回
指定回収場所で収集

乾電池 ビンの収集日に！

集積所の赤色
コンテナへ
直接入れて
ください。※リチウム一次電池（円筒形）も
対象です。

ボタン電池

型式番号LR、SR、PR

ボタン電池回収協力店の回収缶（箱）の投入口（約6mm×12mm）に入らない大きさのものは、セロハンテープ等で絶縁の上、不燃ごみで出してください。
※コイン型リチウム電池は絶縁して、不燃ごみへ

お問い合わせ

ボタン電池回収推進センター
☎0120-266-205
<http://www.botankaishu.jp>

↓ 以下の2つは回収協力店へ！ ↓

充電式電池

ニカド ニッケル水素 リチウムイオン
上記のリサイクルマークの付いている小型充電式電池を
金属端子部分を絶縁の上、回収箱に出してください。

お問い合わせ

(一社)JBRC ☎03-6403-5673
<https://www.jbrc.com>

●剪定枝葉等

カレンダーの
枝葉

マークの日に

4月～12月まで毎週1回収集

平成21年10月1日から資源物として、分別収集をしています。(ごみ処理手数料はかかりません。)

戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区では自家処理されている方が多いため、集積所での収集は行いません。
自家処理できない場合は、4月～11月まで戸隠支所・鬼無里支所・大岡支所・信州新町支所・中条支所で行う
サンデーリサイクル(→11ページ参照)に出してください。

●庭木の剪定枝葉や竹

●庭の草花や切り花

●家庭菜園から出る茎や葉

※生ごみや調理くずは可燃ごみ

●雑草

●落ち葉

注意1 枝1本ごとの直径は25cm以下。

注意2 アレチウリやオオキンケイギク等の特定外来生物及び害虫(アメシロ)のついた枝は、可燃ごみとして出してください。

注意3 腐った枝葉は可燃ごみとして出してください。

直径50cm以内くらいに束ねる

指定の袋はありません。

①束ねて、縄やビニールひもなどでしばるか、

②**中身が見える袋**(袋の透明度の目安:市の家庭用ごみ指定袋程度、乳白色等の袋不可)に入れて、出してください。

※いずれの場合も粗大ごみシールは不要。

※旧指定袋が剪定枝葉等を入れる袋として利用可能です。(手数料納付済みシールは不要です)

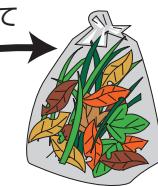
※中身が見えないビニール袋不可。

1mくらいの長さに切る



針金・コードなどは不可
荒縄・麻縄が望ましい

土をできるだけ落として
から袋に入れる



※タバコの吸いがら等小さな
ごみを入れないでください。

多量に出る場合

出し方1

数回に分けて、集積所へ出してください。

出し方2

直接長野市資源再生センターへ持ち込むことも
できます(無料)。ただし、自分で搬入する場合に
限ります。

→13ページ参照

基準に合わないものについては可燃ごみ(有料)としての受入となります。

枝葉 を出す場所は **プラ** を出す場所と
同じです。

ご自分の田畠等で処理できる方は、
引き続き自家処理にご協力ください。

注意

対象とならないもの

- 野菜や果物、実や種、調理くず
- 木材や木製家具、竹製品など
- 事業活動(農業含む)に伴う剪定枝葉等

→可燃ごみへ



注意

1～3月(戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区は12～3月)は収集をお休みします

集積所(戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区はサンデーリサイクル)での「資源物」としての収集はお休みとなります。

4月になるまで保管しておいていただか、「可燃ごみ」として出してください。

なお、「可燃ごみ」として出す場合は、他の可燃ごみと同じ出し方で、有料(ごみ処理手数料を負担)となります。

※長野市資源再生センターへ持ち込む場合は、無料となります。(13ページ参照)

資源のゆくえ

剪定枝



破
碎

草・葉・小枝



チップ化
堆肥化

リサイクル

堆肥や土壤改良材



マルチング材



●可燃ごみ

指定袋に入れて集積所へ出してください。
袋に入らない大きなものは、ひもで束ねて粗大ごみシールを貼って出してください。
(収集車両に積み込むことのできるもの)

大きさの目安：**1m×50cm×50cm**位まで)

※指定袋、粗大ごみシール、手数料納付済シールは、
指定袋小売許可店で購入してください。

※平成21年10月1日からごみ処理手数料が上乗せされています。

可燃 マークの日に

毎週2回収集

※戸隠・鬼無里・大岡地区・信州新町地区の一部は毎週1回収集

可燃用指定袋

旧可燃用指定袋



手数料納付済シール



※袋の大きさに応じて貼る

●資源にならない紙

◆においが取れない紙
(石けんの包装紙や洗剤の箱)

◆シュレッダーくず

◆加工紙
(防水加工紙)

◆紙おむつ
◆写真
(アルミ加工紙)

●ゴム製品

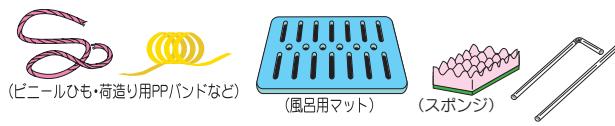
ホースは1m程度に切るかしばる
(ホース)

●木製品



●やわらかいプラスチック製品

(商品そのもの)



●革製品・布類



●生ごみ



●汚れが落ちない プラスチック製容器包装



●その他



注意！指定袋以外の袋やダンボール箱などに入れたものは、粗大ごみシールの有無に関係なく収集しません。

※野焼きは法律で禁止されています。 詳しくは環境保全温暖化対策課 ☎026-224-8034

●灰

カレンダーのマークの日に収集

ごみ処理手数料は不要です。

可燃ごみと一緒に可燃袋へ入れるか、ぬれても破れないような丈夫な袋に入れて、袋に「灰」と書いて集積所へ出してください。

《注意》 ●どんど焼きの灰は、生活環境課（☎026-224-7635）へお問い合わせください。



ワンポイント

その1

可燃ごみの約4割を占めているのが「生ごみ」。生ごみの臭いや重みの一番の原因是“水分”です。生ごみを気持ちよく取り扱うコツは、「水に濡らさない」、そして「しっかり水切りをする」ことです。



ワンポイント

その2

可燃ごみに入れてしまいがちな“小さな紙”メモ用紙なども「他の古紙」としてリサイクルされる大切な資源です。可燃ごみ用のごみ箱の横にもうひとつ、紙類を入れるごみ箱や紙袋を用意してみましょう。



可燃ごみのゆくえ



熱利用

蒸気タービンで発電

スラグなど

再資源化または最終処分場で埋め立て

※スラグ…焼却灰を溶解炉において1,300℃以上の高温で溶融処理した後、水で冷却してガラス状に固化したもの

●不燃ごみ



カレンダーの

マークの日に

4週に1回収集

指定袋に入れて集積所へ出してください。
袋に入らない大きなものは、ひもで束ねて粗大ごみシールを貼って出してください。
(収集車両に積み込むことのできるもの)

大きさの目安: **1m × 50cm × 50cm** 位まで

※ 指定袋、粗大ごみシール、手数料納付済シールは、
指定袋小売許可店で購入してください。

※ 平成 21 年 10 月 1 日からごみ処理手数料が上乗せされています。

可燃
不燃
粗大ごみシール

長野市
粗大ごみシール
40円

不燃用指定袋



旧不燃用指定袋



手数料納付済シール

※袋の大きさに
応じて貼る

●金属製品



●陶磁器・ガラス器



刃物や
ガラスの破片など
は布等で包む

●家電製品



燃料・電池は除く
(本体に残った燃料も
完全に抜く)

家電製品の中には小型家電リサイクル(無料回収)
で出せるものもあります。⇒ 12 ページ参照

●硬いプラスチック製品 (商品そのもの)



●その他



注意！ 指定袋以外の袋やダンボール箱など
に入れたものは、粗大ごみシールの
有無に関係なく収集しません。

※電池・充電式電池の処分は7ページをご覧ください。

携帯電話やスマートフォン
(本体及び電池・充電器)
は販売店へ

割れていない蛍光管は
拠点回収へ
⇒ 11 ページ参照

注意

長野市資源再生センターへの持
ち込みが必要なもの、市では取
り扱いができないものがあります。

⇒ 13・14 ページをご覧ください。

注意

メーカーが回収・処理をするものは、適正な処理方法で！



集積所には
出せません。
⇒ 15・16 ページを
ご覧ください。

不燃ごみのゆくえ



●サンデーリサイクル

スーパーなどの駐車場の一角をお借りして、資源物の回収『サンデーリサイクル』を行っています。お買い物ついでにご利用ください。

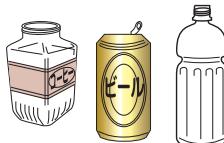
▶回収時間◀

午前 10 時から午後 1 時まで（全会場共通）

▶回収品目◀

* ビン・缶・ペットボトル

中をゆすいでからお持ちください。



* 紙

「新聞紙と折込ちらし」「雑誌とその他の古紙」「ダンボール」「紙パック」に分けて、それぞれひもで十文字にしばってお持ちください。



* 蛍光灯

割れないように、買った時の箱等に入れてお持ちください。
(10本までを目安とします。)



* 乾電池

充電式電池やボタン・コイン型電池は回収しません。
(7ページ参照)



* 植物性の廃食用油

会場にある回収容器に移し替え、持参した容器は持ち帰ってください。
(一部会場に限ります。)



* 剪定枝葉等

出し方については、8ページ参照。
(一部会場に限ります。)

* 小型家電

(一部会場に限ります。)

▶回収場所・回収日程◀

毎年3月に配布する「サンデーリサイクル日程表」または市のホームページをご覧ください。

《注意》

- 回収時間外に置いていかないでください。
- 事業所から出たものは回収しません。
- 回収場所・品目は変更になる場合があります。

●蛍光灯の拠点回収

(サンデーリサイクル以外)

蛍光灯は決められた回収場所で回収し、リサイクルをしています。

▶対象品目◀

* 直管型蛍光灯



* サークル型蛍光灯



* 電球型蛍光灯



蛍光灯は集積所へは出せません

注意 対象とならないもの

- | | |
|-------------|---------|
| ●白熱電球 | } 不燃ごみへ |
| ●LED ライト | |
| ●グローランプ | |
| ●割れてしまった蛍光灯 | |
| ●照明器具 | |
- 事業所から排出されたもの

《注意》割れた蛍光灯は「不燃ごみ」の日に集積所に出してください。

▶回収場所◀

●蛍光灯回収協力店

蛍光灯回収協力店のステッカーが目印（協力店は右ページの一覧表をご覧ください）
協力店の開店時間中にお持ちいただき、お店の人に直接手渡してください。



●市役所の支所（27か所）、連絡所（信里・柵）、生活環境課（市役所第二庁舎3階）

平日午前8時30分から午後5時15分の間にお持ちいただき、職員に直接手渡してください。

《注意》割れないように、できるだけ買った時の箱や袋などに入れてお持ちください。

●家庭用使用済み小型家電の拠点回収

〈平成27年度から実施〉

データの消去を
忘れずに！

▶対象品目

- 電気や電池で動く電子・電気機器であって、次の条件を満たすもの
- ①市民が家庭で使用していたもので、不要になったもの
(事業活動に伴うものは、出せません。)
- ②大きさ 1m×50cm×50cm 以内
- ③一人で持ち運びできるもの（おおむね 20kg 以内）



※バッテリーは取り除く
(ページ参照)

▶回収できないもの

- 家電リサイクル法対象品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）
- 個人情報が消去されていない機器や、外部記憶媒体が取り除かれていない機器
- 電池・バッテリー、蛍光灯・電球、ガスボンベ・灯油、トナーカートリッジ等が取り除かれていないもの
- 布や木を多く含むもの（こたつ、電気カーペット、木製スピーカー等）
- 分解されたものや一部の部品のみのもの
- フロンやオイルを含むもの（除湿機、オイルヒーターなど）

《注意》・携帯電話やパソコン等の個人情報を含んでいる可能性のある機器については、自らの責任で個人情報を消去してください。

- ・メモリーカード等の外部記憶媒体についても、必ず抜き取ってください。
- ・ビニール袋、ダンボール等には入れず、そのままお持ち込みください。（無料回収のため粗大ごみシール不要）
- ・持ち込み数量から家庭で使用していたと思われない場合は、回収をお断りすることがあります。
(目安：同一品目 5 台程度)。

▶回収場所

- ①小型家電回収協力店で回収 協力店は下の一覧表をご覧ください。

小型家電 回収協力店

長野市

「まち」の電気屋さんで小型家電回収協力店のステッカーが目印です。開店時間中にお店の人に直接渡してください。協力店は下の一覧表をご覧ください。

- 【例】電話、携帯電話、ラジオ、カメラ、ビデオカメラ、DVD レコーダー、ビデオデッキ、CD・MD プレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、パソコン、パソコン用モニター、プリンター、電卓、炊飯器、ヘアドライヤー、照明器具（蛍光灯、電球等は除く）、電子時計、ゲーム機、電子レンジ、電気ポット、ホットプレート、扇風機、電気掃除機、電気アイロン、電気ストーブ、ファンヒーター



- ②サンテーリサイクルで回収 詳しくは左ページをご覧ください。

燃料・電池は除く
(本体に残った燃料も完全に抜く)

蛍光灯等回収協力店一覧表（丸囲み番号・網掛け店舗は小型家電も回収）

（市外局番：026）（令和4年1月現在）

番号	店名	電話番号	地区	番号	店名	電話番号	地区	番号	店名	電話番号	地区
1	大和屋商店	256-2034	鬼無里	36	章栄電機	234-2711	第三(柳町)	69	スズキ電器	285-2426	更北(田牧)
2	和田電化サービス	254-2088	戸隠(豊岡)	38	霜田電機	232-6547	三輪四	70	アマヤ電機	284-2840	更北(丹波島)
3	太田電化センター	226-8727	安茂里(小市)	39	パナメイト・キタノ	235-1211	三輪八	72	中沢電器	284-5771	川中島(上氷鉋)
⑧	電化の三共	228-2787	安茂里(差出)	40	ヤナギサワ電機	233-0533	三輪八	73	青木ラジオ店	284-4182	川中島(上氷鉋)
⑨	双葉電器商会	226-5487	安茂里(差出)	41	三愛商会	241-2802	第二(上松)	74	でんきのオサダ	291-1955	川中島(原)
⑩	キタザワ電機	227-8464	第五(中御所)	42	電共	244-4314	第二(上松)	75	鈴木電化サービス	284-1312	川中島(上氷鉋)
11	田中デンキ	227-2223	芹田(栗田)	44	大日方電気商会	241-2292	三輪九	77	春日電機	278-3733	松代(豊栄)
13	電化のパナライフ芹田店	228-6149	芹田(栗田)	46	ワダ電化センター	243-3389	古牧(平林)	78	中村電業社	278-2684	松代(松代)
⑯	湯本電気店	221-4465	芹田(日詰)	47	デンカのワコー中野家電	243-5449	古牧(東和田)	80	丸山電器	292-2349	篠ノ井(岡田)
⑯	酒井家電	226-7622	芹田(南俣)	48	ダイヤデンキ	244-5950	古牧(東和田)	81	日の出電気	292-1683	篠ノ井(高田)
18	東栄電機	227-1088	芹田(七瀬)	49	電気堂	244-3662	朝陽(北尾張部)	82	ミヤザワ電器	293-2605	篠ノ井(合戦場)
21	服部電機 中越店	247-8217	若穂(綿内)	50	ライフヘルパー石橋	243-7455	吉田五	83	オキツ電器サービス	293-3733	篠ノ井(御幣川)
23	奥村産業	226-7184	第五(南石堂)	52	ファースト電気	259-9374	若槻団地	85	文化電気	292-0542	篠ノ井(高田)
24	上野家電	243-1147	朝陽(北長池)	53	若槻電器	241-3560	若槻団地	86	大川商会	257-2153	豊野(豊野)
29	野俣電機	243-3297	柳原	54	ミト電化センター	241-0198	若槻(徳間)	87	大川屋	257-2189	豊野(豊野)
30	井堀電器商会	232-0377	第四(南県町)	55	ステップインチムラ	241-6185	若槻(徳間)	88	松沢電器	257-2802	豊野(蟹沢)
⑯	青木ラジオ店	232-4623	第二(東町)	58	クボタ電器サービス	296-3111	朝陽(北堀)	90	清水電器	262-2314	信州新町(上条)
32	ナガノ電化サービス	232-3482	第二(三輪七)	59	クボタ電器 吉田店	243-3855	吉田四	91	三共電子 新町店	262-3332	信州新町(新町)
33	城東電機	234-1484	第二(上松)	60	高藤商会	296-9402	長沼(大町)	92	信越デンキ	262-2167	信州新町(新町)
⑯	光電社	241-0001	浅川(神楽橋)	61	Lコンバスたいよう	295-5880	柳原	93	更北でんか堂	285-0606	更北(大塚)
⑯	北信電器商会	233-0241	第三(東鶴賀)	62	花岡電機	244-6887	柳原(村山)				

(番号=登録番号)

ごみを直接持ち込む場合について

持ち込み場所

◆可燃ごみ

長野広域連合「ながの環境エネルギーセンター」
長野市松岡二丁目 27 番 1 号

◆可燃ごみ以外

(不燃ごみ、プラスチック製容器包装、紙、缶、ビン、ペットボトル、乾電池、剪定枝葉等) 「長野市資源再生センター」(旧:長野市清掃センター)
長野市松岡二丁目 42 番 1 号



ちくま環境エネルギーセンター(千曲市)への持ち込みはできません。

引っ越しや片付けなどの一時多量ごみ、集積所に出せない大きなごみ(大型家具等)などは、直接持ち込むか、ご自分で「一般廃棄物収集運搬業許可業者※」または長野市資源再生センターに回収を依頼してください。※許可業者は、市のホームページまたは電話帳でご確認ください。

受付時間

平日…午前 8 時 30 分から午前 11 時 30 分 午後 1 時から午後 4 時 30 分
土曜日…午前 8 時 30 分から午前 11 時 30 分(午後は休み)
●日曜・祝日は休み(点検期間や年末年始などの休みもあります。)

料金《ごみ処理手数料》

区分		ごみ処理手数料
可燃ごみ		10 キロごとに 170 円
不燃ごみ		10 キロごとに 180 円
資源物	プラスチック製容器包装、紙、缶、ビン、ペットボトル、乾電池	10 キロごとに 30 円
	剪定枝葉等(※)	無料

※剪定枝葉等については、自己搬入の場合のみ受け入れします。
また、搬入できる枝の長さ・太さについては、P8 を参考にそろえてください。基準に合わないものは受け入れできない場合があります。

※事業者による剪定枝葉等の搬入は受け入れできません。

持ち込み方法

集積所に出す場合と同じように分別して、透明の袋に入れるか、ひもでしばってお持ちください。可燃ごみ、不燃ごみに限り袋に入らない大きなものは、そのままお持ちください。

自分で持ち込めない場合

- 方法 1 許可業者に依頼 → 許可業者へ直接ご相談ください。
- 方法 2 市に依頼 → 予約制です。
長野市資源再生センターへご連絡ください。

直接持ち込める品目(例)

- ・集積所に出せるもの
- ・集積所に出せないもののうち以下の品目(例)

- 注意**
- 指定袋や粗大ごみシールは、使用しないでください。
 - 中身の確認できない不透明な袋やダンボール箱は使用しないでください。

市の収集運搬処理手数料

区分	手数料
2 トン車 1 台まで	26,100 円
2 トン車 1/2 台まで	16,600 円
2 トン車 1/4 台まで	11,800 円

※収集車にすぐに積み込める場所まで運んでおいてください。

※収集運搬費及びごみ処理費込み

- 注意** 事業者が施工したことで生じたごみは、施工事業者に処理を依頼してください。

可燃

畳(1 日 1 回、16 枚まで)、家具類(大型)など

不燃

タイヤホイール(鉄・アルミ)、タイヤチェーン(金属)、ジャッキ(油圧式以外)、ルーフキャリア(1.8m 以下)、一輪車(家庭用)、草刈機・チェーンソー(1.8m 以下で電動のもの)、はしご(鉄製・アルミ製、3m 以下)、つるはし、ハンマー(大型)、湯沸し機(1.8m 以下)、食器洗い機(大型)、浴槽、便器(瀬戸物製)、鉄パイプ・鉄骨・鉄板・鉄柱(1.8m 以下)、鉄アレイ、ダンベル、フェンス(1.8m 以下)、ドラム缶(200ℓ・中身を抜く)、足踏みミシン、オルガン・電子ピアノ(基準を超えるものについてはストックヤードにて受け入れ)、卓球台、ボウリングのピン、など

ペット焼却

- ・分離火葬(個別火葬)を希望される方は民間のペット火葬業者へお問い合わせください。
- ・一般焼却(可燃ごみ焼却炉にて処理)は、「ながの環境エネルギーセンター」で受け付けます。
処理手数料: 10 キロごとに 170 円

その他

道路上で犬や猫などが死んでいる場合→長野市資源再生センターへお問い合わせください。

問い合わせ先

〈不燃ごみ・資源物〉

「長野市資源再生センター」(旧長野市清掃センター)

☎ 026-221-5316

〈可燃ごみ〉

長野広域連合「ながの環境エネルギーセンター」

☎ 026-222-5301

●市で処理できないものについて

●以下の品目については、ストックヤードで受け入れます。(有料)

事前に電話で予約のうえ、自己搬入してください。

対象品目

瓦、れんが、物干し台、コンクリートブロック、温水器、スプリング入りのソファーやマットレス※1、電動介護ベッド、電動車いす、電動式健康器具、電動自転車、オイルヒーター、つけもの石（プラスチックでコーティングしたもの）、タイヤ（ホイールも含む）、油圧式ジャッキ、ポンプ類、ボウリングのボールなど

集積所へは出せません

※ 1 スプリング入りソファーやマットレスは、ストックヤードに自己搬入する方法のほかに、次の長野市一般廃棄物収集運搬業許可業者でも受入できます。(有料)

許可業者

直富商事(株) ☎ 026-222-1884
宝資源開発(株) ☎ 0120-030-320
イコールゼロ(株) ☎ 026-221-8080
(有)トサキ商会 ☎ 026-221-3274

方法1 上記業者に収集運搬及び処理を依頼

方法2 上記業者に事前に電話連絡のうえ、ご自分で業者に搬入

予約方法（事前予約制）

連絡先…長野市資源再生センター

☎ 026-221-5316

受付時間…平日 8:30～17:15 (祝休日を除く)

受付人数…各日30人 (先着順)

持ち込み方法（自己搬入）

場 所…ストックヤード

[長野市資源再生センター併設]

時 間…毎月第二・第四土曜日

8:30～11:30

料 金…持ち込み時にお支払ください。

●市では取り扱いができないもの

以下品目については、収集も直接持ち込みもできません。

対象品目

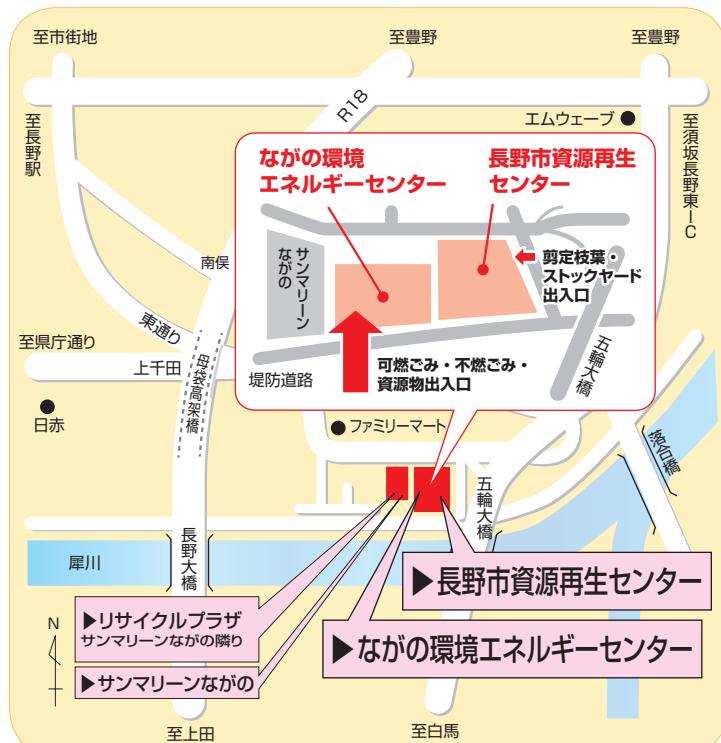
石、砂、土、塩化カルシウム、ガソリン、軽油、灯油、フロン入り(冷風機)、オイル、消火器、塗料、シンナー、自動車(部品)、バイク、スクーター、発電機、バッテリー、エンジン、除雪機、農業機械、LPガスボンベ、農薬、火薬、毒劇物、ピアノ、液体、事業系のごみ（農業も含む）など

集積所へは出せません

購入した店に引き取ってもらうか、処理専門業者に処分を依頼してください。
(有料)

長野市資源再生センター・ながの環境エネルギーセンター・リサイクルプラザ・ストックヤード

案 内 図



●消防器のリサイクル

方法1 指定引取場所に持ち込む。有料(リサイクルシール代)

指定引取場所：直富商事(株) 大豆島 3397-6 ☎ 026-222-5353 (担当部署直通)

方法2 特定窓口に持ち込むか引き取りを依頼する。(有料)

特定窓口: 下記 URL をご覧いただけます、市 (☎ 026-224-7635) までお問い合わせください。

方法3 「ゆうパック」による回収を依頼する。(有料)

コールセンター：☎ 0120-822-306

リサイクルシール 平成 22 年以降の国産消火器には、全てリサイクルシールが貼られています。
貼られていない場合には、リサイクルシール代が必要です。

お問い合わせ

(株)消火器リサイクル推進センター ☎ 03-5829-6773 (URL) <https://www.ferpc.jp>

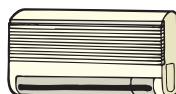


ストックヤード受入れ・市で取り扱いできないもの

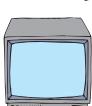
●家電リサイクル

▶対象品目◀

*エアコン



*テレビ (ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)



*冷蔵庫・冷凍庫



*洗濯機・衣類乾燥機



集積所へは出せません

▶リサイクル方法◀

次のいずれかの方法で処理をしてください。

- 方法1：過去に購入した店か買い替えする店に引き取りを依頼する。
 - 方法2：郵便局でリサイクル（メーカー名と大きさを伝える）料金支払い後、自分で指定引取場所へ運ぶ。
 - 方法3：郵便局でリサイクル料金支払い後、収集運搬業許可業者へ運搬を依頼する。
 - 方法4：自分で直富商事(株)（長野市大字大豆島3397-6）へ直接持ち込む（ブラウン管テレビを除く）。
- ※郵便局（簡易郵便局は直接ご確認ください）で料金支払い後に渡される「リサイクル券」は、廃家電と一緒に引取先または依頼先に渡してください。
- ※1・3の場合は、リサイクル料金の他に収集運搬料金が別途かかります。金額等は依頼先に確認してください。
- ※4の場合は、事前のリサイクル料金の支払いは不要ですが、処理手数料が別途かかります。詳しくは、直富商事(株)（026-222-1884）までお問い合わせください。

▶リサイクル料金（消費税含む）◀

リサイクル料金はメーカー等により異なります。また、郵便局で支払う際は、別に振込手数料が必要です。

対象品目		リサイクル料金（税込）	
エアコン ※参考エアコンリサイクル料金 ヤンマーエネルギー・システム(株) 上記のメーカー以外		990円～9,900円	990円～9,900円
テレビ (ブラウン管式)	大きさ区分	大（16型以上） 小（15型以下）	2,420円～3,700円 1,320円～3,100円
テレビ (液晶式、プラズマ式)	大きさ区分	大（16V型以上） 小（15V型以下）	2,970円～3,700円 1,870円～3,352円
冷蔵庫・冷凍庫	大きさ区分	大（171ℓ以上） 小（170ℓ以下）	4,730円～6,149円 3,740円～5,599円
洗濯機・衣類乾燥機			2,530円～3,300円

※分解しても不燃ごみでは出せません。詳しくは下記家電リサイクル券センターに確認してください。（令和3年4月1日現在）

▶指定引取場所◀

いずれかの引取場所へ直接お持ち込みください（予約不要）。引取場所の営業日時等はそれぞれにおたずねください。

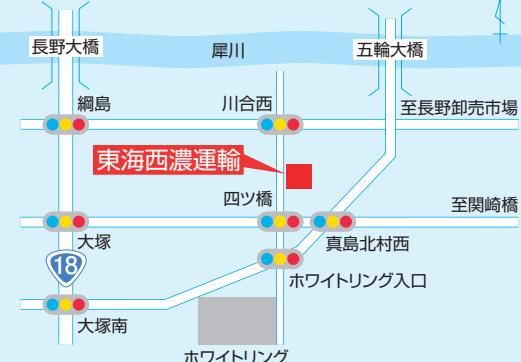
深澤産業(株) TEL.026-272-2727

千曲市大字雨宮2060



東海西濃運輸(株) TEL.026-214-7556

長野指定引取所 長野市真島町川合字村西240-1



▶問い合わせ先◀

メーカー名・リサイクル料金など⇒家電リサイクル券センター ☎ 0120-319-640

ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp>

指定引取場所・収集運搬許可業者など⇒生活環境課 ☎ 026-224-7635, 026-224-5035

●パソコンリサイクル

家庭で使わなくなったパソコンを回収・再資源化する“パソコンリサイクル”にご協力ください。

▶『小型家電リサイクル』によるパソコンの無料回収については、「家庭用使用済み小型家電の拠点回収」(12ページ参照)をご覧ください。

▶対象品目

* デスクトップパソコン (本体)



* ノートパソコン



* CRT ディスプレイ / 一体型パソコン



データの消去を
忘れない！

* 液晶ディスプレイ / 一体型パソコン



※ 購入時の標準添付品 (マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど) も一緒に回収します。

集積所へは出せません

注意

対象とならないもの

- プリンター・スキャナー等の周辺機器
- ワープロ専用機

不燃ごみへ

マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなどは、単独なら不燃ごみへ出すことができます。

▶リサイクル方法

各メーカーに直接連絡し、指定された方法により適正にリサイクルしてください。

申込み：直接メーカーへ回収を申し込む。(電話・ホームページなど)

回収するメーカーがない場合は「一般社団法人パソコン3R推進協会」へ申し込む。

支払い：メーカーから指定された方法で、リサイクル料金を支払う。

(平成15年10月以降に販売されたパソコンで、右下のリサイクルマークがある場合は支払不要)

梱包：後日「ゆうパック伝票」が届いたら、簡易梱包し、伝票を貼る。

郵送：最寄りの郵便局（簡易郵便局は除く）に持ち込むか、郵便局に戸別集荷を依頼する。

(郵送料はリサイクル料金に含まれています。持込・戸別・地域による料金格差はありません)

リサイクル料金支払
不要のパソコンには
このマークが表示さ
れています。



▶リサイクル料金

各メーカーに確認してください。

▶問い合わせ先・受付窓口

メーカーが分かっている場合の受付窓口 → 各メーカー

自作パソコンや回収するメーカーがない場合の受付窓口 → 一般社団法人パソコン3R推進協会

一般社団法人パソコン3R推進協会 ホームページ <https://www.pc3r.jp> ☎ 03-5282-7685

※ 分解しても不燃ごみでは回収しません。

集積所へは出せません

●二輪車リサイクル

▶対象品目

二輪車リサイクルへの参加事業者が製造または輸入し、国内で販売したオートバイ（原動機付自転車を含む）。

ただし、部品を取り外したものやサイドカー等は対象外。

▶リサイクル方法

方法1：バイクと必要書類を指定引取場所に持ち込む。

指定引取場所：深澤産業(株) 千曲市大字雨宮 2060 (左ページ参照)

方法2：バイクと必要書類を廃棄二輪車取扱店に持ち込むか、引取りを依頼する。(別途収集・運搬料金が必要)

廃棄二輪車取扱店：下記までお問い合わせください。

▶二輪車リサイクル参加事業者及び必要書類等についての問い合わせ

●二輪車リサイクルセンター ☎ 050-3000-0727 9:30～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

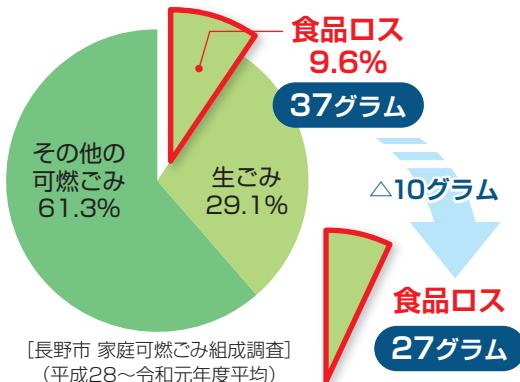
●公益財団法人自動車リサイクル促進センター URL (<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>)

リサイクル参加事業者、必要書類、指定引取場所・廃棄二輪車取扱店、料金、対象品目等をご案内しています。





減らそうね食品ロス、 “もったいない”が未来をつくる



家庭で実践 食品ロス・生ごみ減量のポイント

- ①食べ残さない 食べ切りが基本
- ②必要な分を必要なだけ買う 買い物前に冷蔵庫や食品保管庫を確認、計画的に
- ③てまえどり 賞味期限と消費期限を正しく理解
- ④フードドライブへ提供 自宅で消費しない食品を寄付

すぐにたべるなら、『てまえどり』にご協力ください。
手前をえらぶ。

食品ロス
ゼロをめざして

みんなで目指そう、地域にやさしいお買い物。
消費者庁 農林水産省 環境省



フードドライブについて…

市では、寄付いただいた食品を、支援を必要とする人・団体・施設へ無償提供するフードドライブを不定期に開催しています。また、寄付を直接受け付けるNPO団体もあります。詳しくは生活環境課へお問い合わせください。

市の生ごみ減量対策制度・事業をご利用ください

家庭用生ごみ自家処理機器購入費補助制度

生ごみ自家処理機器を購入後、お近くの支所または生活環境課へ申請していただくと補助金を交付します。（その年度内に購入したものに限ります。）

（令和4年4月現在）

補助対象機器	補助金
電動(手動)生ごみ処理機	購入費用の1/2 上限30,000円まで 1世帯1台まで
ぼかし容器・コンポスト容器	3,000円まで 1世帯1個まで

※制度の変更等の可能性がありますので、購入前にお問い合わせをお願いします。



生ごみ減量アドバイザー派遣制度

地域で開催される講座などへアドバイザーを派遣します。内容は「生ごみの段ボール堆肥化」「エコ調理」などご相談に応じます。また、「段ボール堆肥化」は基材をあっせんします。

生ごみ自家処理講座

初めて受講する人を対象としています。受講した人に段ボール箱と基材を差し上げます。（＊開催日は広報ながの、ホームページ等でお知らせします。）



生ごみ一次生成物回収事業

生ごみ処理機等で生じた「生ごみ一次生成物（堆肥など）」を生活環境課で回収しています。

*各制度・事業のお問い合わせは生活環境課（TEL026-224-5035）までお願いします。

ごみの分別辞典

注意1

ここに掲載するものは、家庭から排出されるものを対象としています。事業者（店舗・事務所・農家等）から排出されるものは取り扱いが異なります。

注意2

大きさの制限

- ・集積所に出せる大きさ
…1m×50cm×50cmくらいまで
- ・ごみ処理施設に持ち込める大きさ
…品目により異なりますので長野市資源再生センター（☎ 026-221-5316）へ確認してください。

集積所 → ○…出せるもの → (ただし、戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・) ×…出せないもの (中条地区的剪定枝葉等はサンデーリサイクルへ)

品目	区分	集積所	処理施設	特記事項
ア イロン [小電]	不燃	○	○	
油（食用）	可燃	○	○	固めるか紙や布に吸わせる液状は不可（サンデーリサイクルで回収→11ページ参照）
油紙（パラフィン紙）	可燃	○	○	
油の缶（一斗（18ℓ）缶未満）	缶	○	○	中を軽くゆすぐ 一斗缶以上は不燃ごみへ
油のビン	不燃	○	○	きれいなものはピンへ
油のボトル（プラスチック製）	可燃	○	○	きれいなものはプラへ
雨具（カッパ）	可燃	○	○	
アルバム	可燃	○	○	金属等は不燃ごみへ
アルミコーティング袋（菓子等包装紙／プラ製）	プラ	○	○	プラマークのあるもの
アルミ箔（アルミホイル）	不燃	○	○	汚れている物は可燃ごみへ
アルミホイール（車）	不燃	×	○	
アレチウリ	可燃	○	○	特定外来生物のため 枝葉は不可
アンテナ	不燃	○	○	大きさ制限注意
アンプ（音響用）[小電]	不燃	○	○	
イ 石	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
衣装ケース	不燃	○	○	
椅子（木製）	可燃	○	○	大きさ制限注意 木製以外は不燃ごみへ スプリング入りのものは ソファー参照
一輪車（家庭用のみ）	不燃	×	○	大きさ制限注意
一輪車（遊具）	不燃	○	○	
一斗（18ℓ）缶	不燃	○	○	中身を使い切る
犬小屋（金属・プラスチック製）	不燃	○	○	大きさ制限注意 木製のものは可燃ごみへ
衣類	可燃	○	○	指定袋に入れる。量が多い場合はたたんで紐で縛る
衣類乾燥機	—	×	×	
入れ歯	不燃	○	○	
インクカートリッジ	不燃	○	○	できるだけ販売店へ
植木の枝（直径25cm以下）	枝葉	○	○	大きさ制限注意
植木の葉	枝葉	○	○	ダンボール箱の使用不可
植木鉢	不燃	○	○	
ウォーターサーバー	不燃	×	○	大きさ制限注意。フロン・代替フロン入りは廃棄物 処理業者へ
浮輪	可燃	○	○	空気を抜く
腕時計	不燃	○	○	電池式は小型家電の対象
乳母車（ベビーカー）	不燃	○	○	
エアーベッド	可燃	○	○	空気を抜く
エアコン	—	×	×	
エアロパイク（モーター付）	—	×	○	持ち込み基準以上はストックヤードで受入可能
エアロパイク（モーター無し）	不燃	×	○	大きさ制限注意
映写機（スライド）[小電]	不燃	○	○	
絵の具チューブ（金属製）	不燃	○	○	中身を使い切る
絵の具チューブ（プラスチック製）	可燃	○	○	中身を使い切る
MD・MO	不燃	○	○	ケースも含む

★区分の見方と出し方等の掲載ページ★

表示	分別区分	掲載ページ	表示	分別区分	掲載ページ
可燃	可燃ごみ	9	不燃	不燃ごみ	10
プラ	プラスチック製容器包装	3	枝葉	剪定枝葉等	8
缶	缶	6	ペット	ペットボトル	6
紙	紙	5	ピン	ピン	7
乾電池	乾電池	7	灰	灰	9
ごみ処理施設への持ち込み		13	ストックヤードでの受け入れ		14

[小電] …小型家電の対象品目です。サンデーリサイクルや小型家電回収協力店でも回収します。詳しくは12ページをご覧ください。

ごみ処理施設（長野市資源再生センター）→○…受入可能
（長野市資源再生センター）→×

品目	区分	集積所	処理施設	特記事項
エレキギター	不燃	○	○	
エレクトーン	不燃	×	○	大きさ制限注意 持ち込み基準以上はストックヤードで受入
エンジンオイル	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
エンジン刈払機	—	×	×	ストックヤードで受入可能 (刃のみの場合は不燃ごみへ)
延長コード	不燃	○	○	1m程度に切る
鉛筆	可燃	○	○	
鉛筆削り器	不燃	○	○	電動のものは小型家電の対象
オイル	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
オイルヒーター	—	×	×	ストックヤードで受入可能
王冠（プラスチック製）	プラ	○	○	金属製のものは不燃ごみへ
オーディオセット[小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意
オープン（家庭用）	不燃	○	○	大きさ制限注意
オープントースター[小電]	不燃	○	○	
オープレンジ[小電]	不燃	○	○	
桶（木製以外）	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
お玉（木製以外）	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
落ち葉	枝葉	○	○	
おまる	不燃	○	○	汚物を取り除き洗う
おむつ	可燃	○	○	汚物はトイレへ流す
おもちゃ	不燃	○	○	電池を抜く 木・布製のものは可燃ごみへ 電気・電池で動くのものは 小型家電リサイクルの対象
オルガン	不燃	×	○	大きさ制限注意 持ち込み基準以上はストックヤードで受入
温度計	不燃	○	○	
温風ヒーター[小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意 灯油・電池を抜く
カ カーステレオ[小電]	不燃	○	○	
カーテン	可燃	○	○	金属等は不燃ごみへ
カーテンレール	不燃	○	○	大きさ制限注意
カーペット	可燃	○	○	大きさ制限注意
カーボン紙	可燃	○	○	
貝殻	可燃	○	○	
懐中電灯[小電]	不燃	○	○	電池を抜く
カイロ（使い捨て）	可燃	○	○	金属製のものは不燃ごみへ
鏡	不燃	○	○	
額縁（木製）	可燃	○	○	大きさ制限注意 木製以外は不燃ごみへ
掛時計	不燃	○	○	電気・電池のものは小型家電の対象 電池を抜く
傘	不燃	○	○	
加湿器[小電]	不燃	○	○	水を抜く。フロン・代替フロン入りは廃棄物処理業者へ
菓子箱（紙製）	紙	○	○	その他古紙
菓子箱（スチール製）	缶	○	○	
ガスオーブン	不燃	○	○	大きさ制限注意 電池を抜く
ガスコンロ	不燃	○	○	電池、ポンベを抜く

ごみの分別辞典

集積所 → ○…出せるもの→(ただし、戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・) ×…出せないもの (中条地区の剪定枝葉等はサンテリサイクルへ)

ごみ処理施設 (長野市資源再生センター
ながの環境エネルギーセンター) → ○…受入可能
×…受入できない

品目	区分	集積所	処理施設	特記事項
ガストーブ	不燃	○	○	大きさ制限注意
ガスヒーター	不燃	○	○	大きさ制限注意
ガスボンベ (LPG)	一	×	×	販売店又は取扱店へ
カセットガスボンベ (キャンプ・登山用、他)	缶	○	○	使いきり穴を開ける
ガスライター	不燃	○	○	使い切る
ガスレンジ	不燃	○	○	電池、ボンベを抜く
カセットコンロ	不燃	○	○	電池、ボンベを抜く
カセットテープ	可燃	○	○	テープが破碎機に絡むため (ケースは不燃ごみへ)
カセットデッキ [小電]	不燃	○	○	
カッターナイフ	不燃	○	○	
金槌 (かなづち)	不燃	○	○	
かばん	可燃	○	○	スーツケースは不燃ごみへ
花瓶	不燃	○	○	
鎌	不燃	○	○	
紙コップ	可燃	○	○	
カミソリ	不燃	○	○	紙や布で包む
カメラ [小電]	不燃	○	○	電池を抜く
カラーボックス (木製)	可燃	○	○	大きさ制限注意
カラオケ機器 (家庭用) [小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意
ガラス板	不燃	○	○	紙や布で包む
ガラステーブル	不燃	○	○	ガラスを布などで包む
革製品	可燃	○	○	
瓦	一	×	×	× ストックヤードで受入可能
缶 (飲料・菓子・茶等)	缶	○	○	塗料の缶は不燃ごみへ
緩衝材 (発泡スチロール)	プラ	○	○	粒状のものは可燃ごみへ
乾燥機 (衣類用)	一	×	×	
乾燥機 (衣類用以外) [小電]	不燃	○	○	(布団乾燥機など)
乾燥剤 (食品用)	可燃	○	○	
乾電池	乾電池	○	○	ビンの収集日に出す 充電式電池やボタン電池 は回収協力店へコイン型 リチウム電池は不燃ごみへ
感熱紙	可燃	○	○	
キーボード (電子楽器) [小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意 持ち込み基準以上はストックヤードで受入
ギター (木製)	可燃	○	○	金属製の弦は不燃ごみへ
脚立 (鉄)	不燃	×	○	大きさ制限注意
脚立 (アルミ)	不燃	○	○	大きさ制限注意
キャリア (車用)	不燃	×	○	大きさ制限注意
キャリアボックス (車用)	不燃	×	○	大きさ制限注意
キャリーバッグ	不燃	○	○	大きさ制限注意
給湯器	不燃	○	○	大きさ制限注意 電池を抜く
牛乳パック	紙	○	○	洗って開いて乾かす
牛乳ビン	ビン	○	○	できるだけ販売店に返す
鏡台 (木製)	可燃	○	○	大きさ制限注意 鏡は不燃ごみへ
金庫 (手持ち)	不燃	○	○	耐火金庫はストックヤードで受入
ク 空気清浄機 [小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意、フロン入りは廃棄物処理業者へ
クーラーボックス	不燃	○	○	
くぎ	不燃	○	○	紙や布で包む
草花	枝葉	○	○	
くし (木製以外)	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
靴類 (布、革、ゴム、スパイク)	可燃	○	○	
靴類 (スケート、スキー)	不燃	○	○	
クッション	可燃	○	○	
クリアファイル	可燃	○	○	
クリーニング袋	可燃	○	○	
車椅子 (電動式)	一	×	×	× ストックヤードで受入可能
車椅子 (手動式)	不燃	○	○	
クレヨン	可燃	○	○	
グローブ (スポーツ用)	可燃	○	○	
グローランプ	不燃	○	○	
鍵 (くわ)	不燃	○	○	

品目	区分	集積所	処理施設	特記事項
蛍光管 (蛍光灯) (割っていないもの)	×	(○)	サンテリサイクル、市内拠点で回収 (12ページ参照)	
蛍光管 (割っているもの)	不燃	○	○	
蛍光灯器具 [小電]	不燃	○	○	
珪藻土	不燃	○	(○)	珪藻土を使った生活雑貨 アスペスト含有品はメーカーまたは販売店へ
携帯電話 [小電]	不燃	○	○	個人情報を消去する できるだけ販売店に返却
ケーブル類	不燃	○	○	1m程度に切るか縛る
化粧品のビン	不燃	○	○	中身が無いこと
血圧計 (家庭用)	不燃	○	○	電気・電池で動くものは小型家電の対象 水銀入りのものは生活環境課 (224-7635)にお問い合わせください
健康器具 (モーター付き)	一	×	○	持ち込み基準以上はストックヤードで受入可能
健康器具 (モーター無し)	不燃	○	○	大きさ制限注意
コ 磨石	不燃	○	○	
ゴーグル	不燃	○	○	
コード	不燃	○	○	1m程度に切る
コードリール	不燃	○	○	コードは別に不燃ごみへ
コーヒーメーカー [小電]	不燃	○	○	
ござ (ビニール製含む)	可燃	○	○	
こたつ	不燃	○	○	大きさ制限注意、脚をはずす 木製の場合、ヒーターを外せば本体は可燃、ヒーターは不燃
こたつ板	可燃	○	○	大きさ制限注意 金属等は不燃ごみへ
コップ (紙・木製以外)	不燃	○	○	紙・木製のものは可燃ごみへ
琴	可燃	×	○	金属製の弦は不燃ごみへ
碁盤	可燃	○	○	
ゴム手袋	可燃	○	○	
ゴムマット	可燃	○	○	
米ぬか	可燃	○	○	
ゴルフクラブ	不燃	○	○	
ゴルフバック	不燃	○	○	
ゴルフボール	可燃	○	○	
コンクリートブロック	一	×	×	× ストックヤードで受入可能
コンポスト容器	不燃	○	○	大きさ制限注意
コンロ	不燃	○	○	電池、ボンベを抜く
サ 座椅子 (木製以外)	不燃	○	○	大きさ制限注意 木製のものは可燃ごみへ
酒パック (中がアルミ蒸着)	可燃	○	○	アルミ蒸着のないものは紙へ
サスペンションスプリング [車用]	一	×	×	自動車部品は、取扱店又は廃棄物取扱業者へ
座布団	可燃	○	○	
サングラス	不燃	○	○	
サンダル	可燃	○	○	
シ CD	不燃	○	○	ケースも含む
磁石	不燃	○	○	
湿気取り	不燃	○	○	水を抜く
自転車	不燃	○	○	電動は除く
自転車のタイヤ	不燃	○	○	ゴムのみ可燃
芝刈り機 (家庭用小型、電動)	不燃	○	○	コードは1m程度に切る エンジン式のものはストックヤード受入
シャーペンシル	不燃	○	○	
写真	可燃	○	○	
ジャッキ (油圧式)	一	×	×	× ストックヤードで受入可能
ジャッキ (油圧式以外)	不燃	×	○	
ジューサー (ミキサー) [小電]	不燃	○	○	
じゅうたん	可燃	○	○	たたんでひもで縛る
充電式電池	一	×	×	× 販売店の回収箱へ
充電器 (家庭用小型) [小電]	不燃	○	○	
瞬間湯沸し器	不燃	○	○	大きさ制限注意 電池を抜く
消火器	一	×	×	指定引取場所または特定窓口へ □ 消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773

ごみの分別辞典

集積所 → ○…出せるもの-->(ただし、戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区の剪定枝葉等はサンテリサイクルへ) ×…出せないもの

ごみ処理施設(長野市資源再生センター
ながの環境エネルギーセンター) → ○…受入可能
×…受入できない

品目	区分	集積所	処理施設	特記事項
浄水器	不燃	○	○	
照明器具 [小電]	不燃	○	○	蛍光灯・電球を外す
除湿機 [小電]	不燃	○	(○)	大きさ制限注意 フロン・代替フロン入りは廃棄物処理業者へ
食器(木製以外)	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
食器洗い機 [小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意
ジョウロ	不燃	○	○	
シルバーカー(手動式)	不燃	○	○	
シニアカー(電動式)	-	×	×	ストックヤードで受入可能
人工芝	可燃	○	○	素材が硬質なものは不燃 大きさ制限注意
新聞紙	紙	○	○	
水槽	不燃	○	○	大きさ制限注意
水中ポンプ	-	×	×	ストックヤードで受入可能
スーツケース	不燃	○	○	
スキーボード	不燃	○	○	
スキーブーツ	不燃	○	○	
スキャナー [小電]	不燃	○	○	
スクーター	-	×	×	取扱店又は指定取引窓口へ (16ページ参照)
スケート靴	不燃	○	○	
スコップ	不燃	○	○	
すだれ	可燃	○	○	
スチール製家具	不燃	○	○	大きさ制限注意
スチールホイール(車用)	不燃	×	○	
ステレオ [小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意
ストーブ	不燃	○	○	大きさ制限注意 灯油・電池を抜く
ストッカー(冷凍庫)	-	×	×	
ストロー	可燃	○	○	
スノーボード	不燃	○	○	
スパイクシューズ	可燃	○	○	
スピーカー	不燃	○	○	大きさ制限注意 木製スピーカーは、機器部分のみ分ければ小型家電対象
スプレー缶	缶 (髪用・殺虫剤・塗料用)	○	○	使いきり穴を開ける
スマートフォン [小電]	不燃	○	○	個人情報を消去する できるだけ販売店に返却
スレート	-	×	×	廃棄物処理業者
瀬戸物	不燃	○	○	
洗濯機	-	×	×	
洗濯バサミ	不燃	○	○	
剪定枝 (直径25cm以下)	枝葉	○	○	大きさ制限注意 実の部分は可燃ごみへ
扇風機 [小電]	不燃	○	○	
洗面器 (陶器製・プラスチック製)	不燃	○	○	大きさ制限注意 取付用洗面器も不燃ごみへ
双眼鏡	不燃	○	○	
掃除機 [小電]	不燃	○	○	
ソファー (スプリングクッションの 入っているもの)	-	×	×	スプリングと本体を分けて あれば、それぞれセンターへ持込み可能 そのままの処分方法は14ページ参照
ソファー(スプリングは ないが骨組みが金属製のもの)	不燃	○	○	大きさ制限注意
ソファー(上記以外のもの)	可燃	○	○	大きさ制限注意
そり(プラスチック製)	不燃	○	○	
タ 体温計	不燃	○	○	水銀入りのものは生活環境 課(026-224-7635)にお問い合わせください
体重計(ヘルスマーター)	不燃	○	○	電気・電池で動くものは小型 家電の対象
耐熱ガラス容器	不燃	○	○	
タイヤ(自動車・バイク等)	-	×	×	ストックヤードで受入可能
タイヤ(自転車・一輪車)	不燃	○	○	ゴムのみ可燃
タイヤチェーン(金属)	不燃	×	○	
タイヤチェーン(金属以外)	不燃	○	○	
タオル	可燃	○	○	
畳	可燃	×	○	1日1回、16枚まで

品目	区分	集積所	処理施設	特記事項
脱臭剤	可燃	○	○	
タッパー	不燃	○	○	
卵パック	プラ	○	○	紙製のものはその他古紙へ
タブレット端末 [小電]	不燃	○	○	個人情報を消去する
たわし(植物製以外)	不燃	○	○	植物性のものは可燃ごみへ
たんす	可燃	○	○	大きさ制限注意
ダンベル	不燃	×	○	
ダンボール	紙	○	○	
チーン(金属製)	不燃	×	○	
チーン(金属製以外)	不燃	○	○	
チップソー(回転刃)	不燃	○	○	
チャイルドシート	不燃	○	○	
茶筒(スチール製)	缶	○	○	
茶箱(内張りなし)	可燃	○	○	アルミの内張りがあるものは、中が見える状態にして不燃ごみへ
茶わん	不燃	○	○	
注射針	可燃	×	○	病院に引取りを依頼する 引取ってもらえない場合はセンターへ持ち込み(受入窓口で申し出る)
ちらし(ダイレクトメール)	紙	○	○	その他古紙
ちらし(新聞折込ちらし)	紙	○	○	新聞と一緒に縛る
ツ 机(木製)	可燃	○	○	大きさ制限注意 金属等は不燃ごみへ
机(木製以外)	不燃	○	○	大きさ制限注意
漬け物石	-	×	×	ストックヤードで受入可能 ただの石は不可
土	-	×	×	廃棄物取扱業者へ
爪切り	不燃	○	○	
釣り糸	可燃	○	○	
釣り竿(竹製以外)	不燃	○	○	大きさ制限注意 竹製のものは可燃ごみへ
釣り針	不燃	○	○	
テ デイパック	可燃	○	○	
DVDプレーヤー [小電]	不燃	○	○	
Tシャツ	可燃	○	○	
鉄アレイ	不燃	×	○	
テニスボール	可燃	○	○	
手袋	可燃	○	○	
テレビ(ブラウン管式 ・液晶式・プラズマ式)	-	×	×	
テレホンカード	可燃	○	○	
電気あんか [小電]	不燃	○	○	
電気カーペット	可燃	○	○	差込コードは不燃ごみへ コード類は電気コード参照 機器部分のみ分ければ小型 家電の対象
電気かみそり [小電]	不燃	○	○	
電気コード・ケーブル	不燃	○	○	1m程度に切る
電気スタンド [小電]	不燃	○	○	
電気ストーブ [小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意
電気毛布	可燃	○	○	差込コードは不燃ごみへ コード類は電気コード参照 機器部分のみ分ければ小型 家電の対象
電球	不燃	○	○	
電子オルガン	不燃	×	○	大きさ制限注意 持ち込み基準以上はストックヤードで受入
電子ピアノ				
電子レンジ [小電]	不燃	○	○	
電動介護ベッド	-	×	×	ストックヤードで受入可能
電動工具(手持以外)	-	×	×	ストックヤードで受入可能
電動工具(手持式) [小電]	不燃	○	○	カンナ・ノコギリ・ドリルなど バッテリーをはずす
電動式車椅子	-	×	×	ストックヤードで受入可能
電動式健康器具	不燃	×	○	持ち込み基準以上はストックヤードで受入可能
電動自転車	-	×	×	ストックヤードで受入可能

ごみの分別辞典

集積所 → ○…出せるもの--→(ただし、戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区の剪定枝葉等はサンテリサイクルへ)
 ×…出せないもの

ごみ処理施設 (長野市資源再生センター
 ながの環境エネルギーセンター) → ○…受入可能
 ×…受入できない

品目	区分	集積所	処理施設	特記事項
天ぷら油	可燃	○	○	固めるか紙や布に吸わせる液状は不可 (サンテリサイクルで回収→ 11 ページ参照)
電話機 [小電]	不燃	○	○	
砥石 (といし)	不燃	○	○	
凍結防止ヒーター	不燃	○	○	1m 程度に切る
陶磁器	不燃	○	○	
灯油	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
トースター [小電]	不燃	○	○	
時計 [小電]	不燃	○	○	電気・電池で動くものは小型家電の対象
土砂	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
トタン	不燃	○	○	大きさ制限注意
土鍋	不燃	○	○	
ドライヤー [小電]	不燃	○	○	
トランペット	不燃	○	○	
鳥かご (金属製)	不燃	○	○	
塗料 (少量)	可燃	○	○	固めるか紙や布に吸わせる液状は不可 (廃棄物処理業者へ)
塗料缶 (一斗缶等)	不燃	○	○	中身を使い切る
トレー (食品用/発泡スチロール製)	プラ	○	○	汚れが落ちにくいものは可燃ごみへ
ナイフ	不燃	○	○	紙や布で包む
苗ポット	プラ	○	○	中を洗う
長靴	可燃	○	○	
鍋	不燃	○	○	
生ごみ	可燃	○	○	しっかりと水切りをする
生ごみ処理機 (家庭用)	不燃	○	○	中身は可燃ごみへ 電動のものは小型家電の対象
波板 (プラスチック・金属製)	不燃	○	○	大きさ制限注意
縄	可燃	○	○	
庭木剪定物 (直径 25cm 以内)	枝葉	○	○	大きさ制限注意 実の部分は可燃ごみへ
ぬいぐるみ	可燃	○	○	
寝袋	可燃	○	○	
粘土 (油性、紙粘土)	可燃	○	○	
農業機械	—	×	×	取扱店又は廃棄物取扱業者へ
農薬	—	×	×	農協又は廃棄物取扱業者へ
農薬の空きビン (家庭菜園)	不燃	○	○	中身を使い切り洗う
のこぎり	不燃	○	○	
バーベル	不燃	×	○	
灰 (家庭用に限る)	可燃	○	○	丈夫な袋へ入れ「灰」と書く
バイク	—	×	×	取扱店又は指定引取窓口へ (16 ページ参照)
バイス (万力)	不燃	×	○	大きさ制限注意
パイプベット	不燃	○	○	大きさ制限注意
バインドラー	不燃	○	○	
ばかり (鋳物製以外)	不燃	○	○	
バケツ	不燃	○	○	
はさみ	不燃	○	○	
はしご (木製)	可燃	○	○	大きさ制限注意
はしご (アルミ製)	不燃	○	○	大きさ制限注意
はしご (鉄製)	不燃	×	○	大きさ制限注意
バスケットボール	可燃	○	○	
パソコン (家庭用) [小電]	—	×	×	メーカーへ引取りを申し込む (16 ページ参照) か、小型家電リサイクル (12 ページ参照) へ
バッグ	可燃	○	○	
バッテリー	—	×	×	回収協力店へ持込
発電機	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
バット (金属製)	不燃	○	○	
花火	可燃	○	○	水に浸けてから出す
歯ブラシ	不燃	○	○	
歯磨きチューブ (金属製以外)	可燃	○	○	金属製のものは不燃ごみへ キャップはプラスチック
針	不燃	○	○	紙や布で包む
針金	不燃	○	○	
バリカン	不燃	○	○	
ハロゲンヒーター [小電]	不燃	○	○	

品目	区分	集積所	処理施設	特記事項
ハンガー (木製以外)	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
はんこ (木製以外)	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
ハンドバック	可燃	○	○	
ヒーパノ	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
ビー玉	不燃	○	○	
ビーチパラソル	不燃	○	○	
ビーバー	—	×	×	ストックヤードで受入可能 (刃のみの場合は不燃ごみへ)
ビール瓶	ビン	○	○	できるだけ販売店に返す
ひげそり	不燃	○	○	
ビデオカメラ [小電]	不燃	○	○	電池を抜く
ビデオテープ	可燃	○	○	テープが破碎機に絡むため (ケースも一緒に可燃ごみへ)
ビデオデッキ [小電]	不燃	○	○	
ビニールシート (家庭用)	可燃	○	○	農業用は不可 (農協又は廃棄物取扱業者へ)
肥料袋	プラ	○	○	においのあるものは可燃
ピン類 (シンナー・塗料・不燃薬品・保存ピン)	○	○	○	中身を使い切る 飲み薬のピンはビンへ
ピン類 (ドリンク・酒等)	ビン	○	○	中を軽くゆすぐ リターナブルビンはできるだけ販売店へ返す
フアンヒーター [小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意 灯油・電池を抜く
フィルム (ネガ)	可燃	○	○	
布団	可燃	○	○	たたんで紐で縛る
布団乾燥機 [小電]	不燃	○	○	
フライパン	不燃	○	○	
ブラインド	不燃	○	○	大きさ制限注意
プラモデル	不燃	○	○	
プランター	不燃	○	○	
プリンター [小電]	不燃	○	○	インクは抜いて販売店へ
風呂釜	不燃	○	○	大きさ制限注意、電池を抜く 持込基準以上はストックヤード
フロッピーディスク	不燃	○	○	ケースも含む
プロパンガスボンベ	—	×	×	廃棄物取扱業者へ
風呂ポンプ [小電]	不燃	○	○	
風呂マット (洗い場用)	可燃	○	○	珪藻土バスマットは不燃ごみへ
噴霧器 (エンジン式)	—	×	×	ストックヤードで受入可能
噴霧器 (電動式・手動式)	不燃	○	○	大きさ制限注意 電動のものは小型家電の対象
ベッド (介護用電動式)	—	×	×	ストックヤードで受入可能
ベッド (木製)	可燃	○	○	大きさ制限注意
ベッド (金属製)	不燃	○	○	大きさ制限注意
ペット砂	可燃	○	○	汚物は取り除く
ペットボトル	ペット	○	○	飲料、酒類、特定調味料 (醤油、醤油加工品、みりん、食酢等) 用のプラスチックボトル
ペットボトルのふた	プラ	○	○	
ペットボトルのラベル	プラ	○	○	紙製のものは可燃ごみへ
ヘッドホン [小電]	不燃	○	○	充電式は電池を抜く
ベビーカー	不燃	○	○	大きさ制限注意
ベビーチェア	不燃	○	○	
ベビーバス	不燃	○	○	
ベルト (バンド)	可燃	○	○	
ヘルメット	不燃	○	○	
便器 (瀬戸物製)	不燃	×	○	汚物を取り除き洗う
便座 (温水洗浄装置付含む)	不燃	○	○	汚物を取り除き洗う
ベンチ	不燃	○	○	
弁当箱	不燃	○	○	
ホイール (車用)	不燃	×	○	
ホイールカバー (車用)	不燃	○	○	
ほうき (木製)	可燃	○	○	木製以外は不燃ごみへ
包丁	不燃	○	○	紙や布で包む
包丁研ぎ器	不燃	○	○	
ボウル (台所用)	不燃	○	○	
ホース	可燃	○	○	1m 程度に切るか束ねる
ポータブルトイレ	不燃	○	○	汚物を取り除き洗う
ボウリングボール	—	×	×	ストックヤードで受入可能

集積所 → ○…出せるもの--→(ただし、戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区の剪定枝葉等はサンテリサイクルへ)
 ×…出せないもの

品目	区分	集積所	処理施設	特記事項
ボール (ボウリングボール以外)	可燃	○	○	
ボールペン	不燃	○	○	
木刀（竹刀）	可燃	○	○	
歩行器（乳児用）	不燃	○	○	
ボタン電池	—	×	×	回収協力店の回収箱へ 回収対象外のものに限り 絶縁して不燃ごみへ コイン型リチウム電池は 絶縁して不燃ごみへ
ポット（魔法瓶）	不燃	○	○	電気式のものは小型家電の対象
ホットカーペット	可燃	○	○	たたんでひもで縛る 差込コードは不燃ごみへ 機器部分のみ分けられ小型家電の対象
ホットプレート [小電]	不燃	○	○	
哺乳瓶	不燃	○	○	
ボリタンク	不燃	○	○	中身が無いこと
保冷剤（ソフトタイプ）	可燃	○	○	ハードタイプは不燃ごみ
本棚（木製）	可燃	○	○	大きさ制限注意
本棚（木製以外）	不燃	○	○	大きさ制限注意
ポンプ（風呂・洗濯用） [小電]	不燃	○	○	
マッサージ機（腰掛）	—	×	○	持ち込み基準以上はストックヤードで受入可能
マッサージ機（手持ち） [小電]	不燃	○	○	
麻雀パイ	不燃	○	○	
マイク [小電]	不燃	○	○	コードレス型は電池を抜く
巻尺	不燃	○	○	
枕	可燃	○	○	
マジック	不燃	○	○	
マッチ	可燃	○	○	水に浸けてから出す
マットレス (スプリング入り)	—	×	×	スプリングと本体を分けてあれば、それぞれセンターへ持ち込み可能 そのままの処分方法は14ページを参照
マットレス (スプリングなし)	可燃	○	○	大きさ制限注意
まな板（木製以外）	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
豆炭	可燃	○	○	
豆炭コタツ	不燃	○	○	大きさ制限注意
豆電球	不燃	○	○	
マルチシート (家庭菜園用)	可燃	○	○	農業用は不可（農協又は廃棄物取扱業者へ）
マンドリン	可燃	○	○	金属製の弦は不燃ごみ
万年筆	不燃	○	○	
万歩計 [小電]	不燃	○	○	
万力（バイス）	不燃	×	○	大きさ制限注意
ミキサー（ジューサー） [小電]	不燃	○	○	
ミシン（足踏式）	不燃	×	○	
ミシン（電動式） [小電]	不燃	○	○	
ミニカー（玩具）	不燃	○	○	
ミニコンポ [小電] (オーディオセット)	不燃	○	○	
ミルク缶（乳児用）	缶	○	○	
ム虫かご（木製以外）	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみ
虫メガネ（天眼鏡）	不燃	○	○	
むしろ	可燃	○	○	大きさ制限注意
無線機（小型） [小電]	不燃	○	○	電池を抜く
名刺	紙	○	○	その他古紙
メガネ	不燃	○	○	
メジャー	不燃	○	○	
綿棒	可燃	○	○	
モ毛布	可燃	○	○	たたんでひもで縛る
模造紙	紙	○	○	その他古紙
餅つき機 [小電]	不燃	○	○	大きさ制限注意
モップ（柄付きモップ）	不燃	○	○	
物干し竿（金属製）	不燃	○	○	大きさ制限注意 木製のものは可燃ごみへ
物干し台（コンクリート製）	—	×	×	ストックヤードで受入可能
ヤやかん	不燃	○	○	
焼き物（陶磁器）	不燃	○	○	

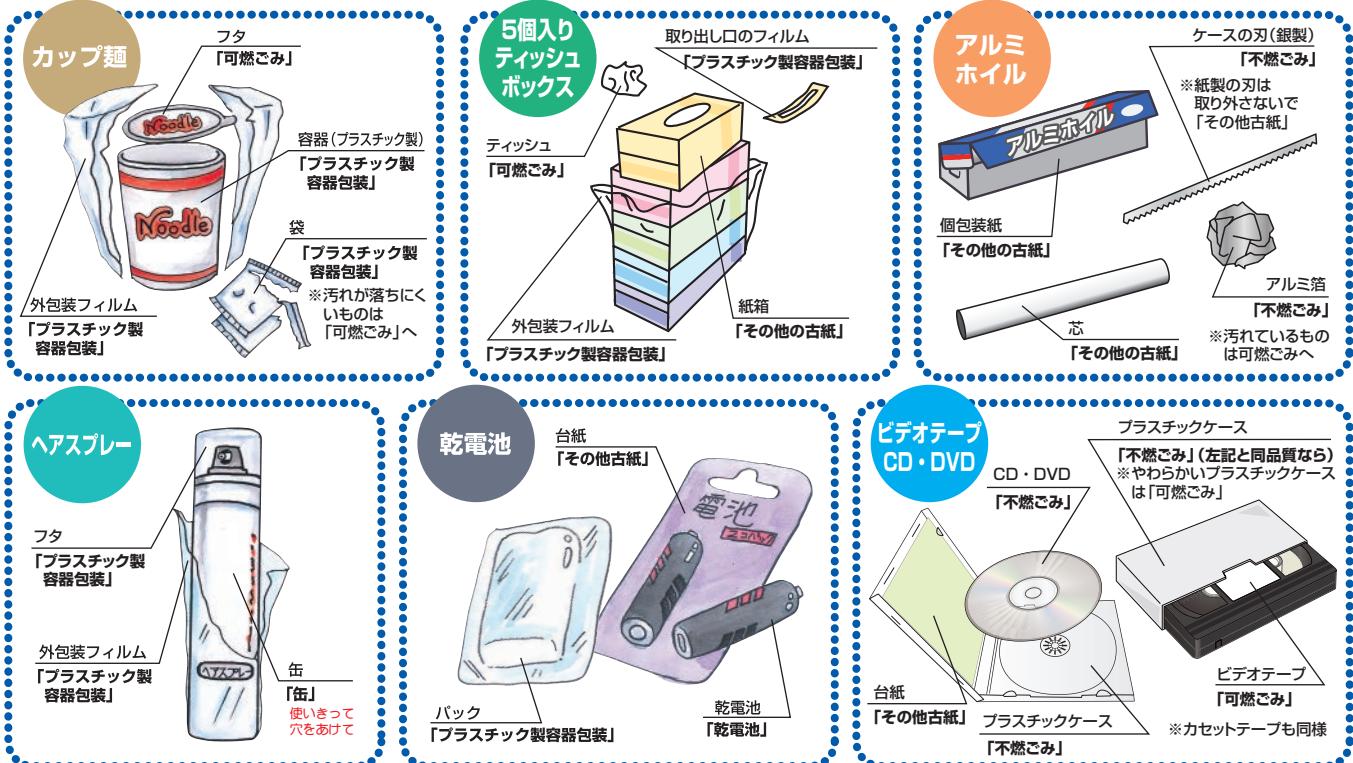
ごみ処理施設（長野市資源再生センター
ながの環境エネルギーセンター）→ ○…受入可能
×…受入できない

品目	区分	集積所	処理施設	特記事項
ヤッケ	可燃	○	○	
雪かき（木製以外）	不燃	○	○	木製のものは可燃ごみへ
湯たんぽ	不燃	○	○	
洋服ダンス	可燃	○	○	大きさ制限注意
浴槽（金属のみ）	不燃	×	○	大きさ制限注意
浴槽（プラスチック製）	不燃	×	○	大きさ制限注意
浴槽（金属+断熱材）	—	×	×	ストックヤードで受入可能
よしす	可燃	○	○	大きさ制限注意
ライター	不燃	○	○	中身を使い切る
ラケット（木製）（テニス・卓球）	可燃	○	○	グラスファイバー製は不燃ごみへ
ラジオ [小電]	不燃	○	○	電池を抜く
ラジカセ（CD含む） [小電]	不燃	○	○	電池を抜く
ラップ（商品を包んでいたもの）	ラップ	○	○	汚れが落ちにくいものは可燃ごみへ
ラップ（家庭用の商品）	可燃	○	○	
ラップの芯	紙	○	○	その他古紙
ラムネ（ガラス瓶）	ビン	○	○	
ランドセル（学生鞄）	可燃	○	○	
ランプ	不燃	○	○	電池、燃料を抜く 電気・電池で動くものについては小型家電の対象
リヤカー	不燃	×	○	大きさ制限注意 板ははずして可燃ごみへ
リュックサック	可燃	○	○	
ルーフキャリア（車用）	不燃	×	○	大きさ制限注意
ルーレット（玩具）	不燃	○	○	
レ冷蔵庫	—	×	×	
冷凍庫	—	×	×	
冷風機 [小電]	不燃	○	(○)	大きさ制限注意 フロン・代替フロン入りは廃棄物処理業者へ
冷風扇 [小電]	不燃	○	(○)	大きさ制限注意、 フロン・代替フロン入りは廃棄物処理業者へ
レコード盤	不燃	○	○	
レジ袋	ラップ	○	○	汚れている物は可燃ごみへ
レトルト食品の袋	可燃	○	○	きれいなものはラップへ
レンガ	—	×	×	ストックヤードで受入可能
レンジ（電子） [小電]	不燃	○	○	
レンズ	不燃	○	○	
レンチ	不燃	○	○	
老眼鏡	不燃	○	○	
ローソク	可燃	○	○	
ロープ（金属以外）	可燃	○	○	
ローラースケート	不燃	○	○	
ロッカー（スチール製）	不燃	○	○	大きさ制限注意
ロッキングチェア（木製）	可燃	○	○	大きさ制限注意、金属等は不燃ごみへ
ワープロ [小電]	不燃	○	○	
ワープロ用インクリボン	可燃	○	○	テープが破碎機に絡むため
Yシャツ	可燃	○	○	
ワイパー	不燃	○	○	
ワイヤー	不燃	×	○	1m程度に切る
輪ゴム	可燃	○	○	
綿	可燃	○	○	
和だんす	可燃	○	○	大きさ制限注意、金属類が外せないものは不燃ごみへ
ワッペン	可燃	○	○	
わら	可燃	○	○	
割り箸	可燃	○	○	
ワンカップビン	ビン	○	○	

メーカーや種類等により素材が異なるものもあります。同じ品目でも素材の違いで分別区分が変わることがありますのでご注意ください。

記載のないもの・分別に迷うものがありましたら、長野市資源再生センター（026-221-5316）または生活環境課（026-224-7635・026-224-5035）へお問い合わせください。

具体的な分別方法の一例



同じ種類のものでも、素材により分別区分が異なる場合がありますので、ご注意ください。

リサイクルプラザを利用しましょう

リサイクル広場（不用品のリサイクル）

まだ十分に使えるものを無償で引き取り、希望者へ提供します。
不用品の状態や品物によっては引き取りができないものがあります。

家具類（たんす・食器棚・サイドボード・2段ベッドなど）
日用品（食器・タオル・石鹼など）
衣類（服・着物・靴・ベルト・バッグ・カバンなど）
図書類（単行本・文庫本・絵本など）
その他（自転車・スポーツ用品・楽器・おもちゃなど）

点検・修理した後、「お持ち帰りコーナー」「抽選品コーナー」「即売品コーナー」に展示し、希望者に提供します

レインボー広場（不用品のあっせん）

不用となった日常品でまだ使えるものを「誰かに譲りたい」「譲ってほしい」という人の情報を登録し、あっせんをしています。隨時、広報ながの「くらしのチャンネル」に情報を掲載しています。

家具類（たんす・食器棚・サイドボード・机・鏡台など）
家電品類（冷蔵庫・テレビ・洗濯機・ファンヒーターなど）
育児用品・おもちゃ類（ベビーベッド・滑り台など）
スポーツ・レジャー用品類（健康器具・アウトドア用品など）
楽器類（エレクトーン・ピアノ・オルガン・ギターなど）

リサイクルプラザへ電話し、情報（希望・提供内容）を登録
条件の合う人が見つかったら、希望者から提供者へ直接交渉を

フリーマーケットの開催

定期的に開催しています。
応募はリサイクルプラザへ。

リサイクルプラザに関するお問い合わせ・お申し込みは

リサイクルプラザ ☎ 026-222-3196

受付時間：9:00～21:00 休館日：12月29日～翌年の1月3日

住所：長野市松岡二丁目26番7号（14ページ案内図参照）

長野市版ごみ分別アプリ 「ごみNAVI for 長野」

地区別ごみカレンダー、ごみ分別辞典などを見ることができます。右のQRコードからダウンロード（無料）できます。



長野市生活環境課 TEL : 026-224-7635・026-224-5035 FAX : 026-224-8909
ホームページアドレス <https://www.city.nagano.nagano.jp>

長野市ホームページ▶

